

標準委員会 第3回システム安全専門部会議事録（案）

1. 日 時 2009年3月3日（火） 14：00～16：40
2. 場 所 （独）原子力安全基盤機構 本館9A，B会議室
3. 出席者（敬称略）
 - （出席委員） 関村（部会長），平野（副部会長），河井（幹事），阿部（弘），内田，野中，木下，福谷，藤田，益子，松岡，大嶽，和智，阿部（守），瀧口，黒村，菅野，中村（隆）（18名）
 - （代理出席委員） 工藤（西村代理），橋本（及川代理），亀田（荒川代理）（3名）
 - （欠席委員） 勝村，三島，谷川（3名）
 - （常時参加者） 中村（年）（1名）
 - （説明者） 成宮（1名）
 - （傍聴者） 松浦（1名）
 - （事務局） 岡村
4. 配付資料
 - STC3-1 前回議事録（案）
 - STC3-2 人事について
 - STC3-3 標準委員会の活動状況
 - STC3-4-1 「原子力発電所の定期安全レビュー実施基準（改定案）」に対するコメントへの対応（案）
 - STC3-4-2 原子力発電所の定期安全レビュー実施基準：200X改定案の検討状況について
 - STC3-4-3 原子力発電所の定期安全レビュー実施基準（改定案）
 - STC3-4-4 原子力発電所の定期安全レビュー実施基準の新旧比較表
 - STC3-5-1 「PWR化学分析標準-ほう素」に係るコメント対応一覧表
 - STC3-5-2 PWR化学分析標準-ほう素（案）
 - STC3-6-1 日本原子力学会 標準委員会システム安全専門部会の活動方針について（案）
 - STC3-6-2 システム安全専門部会の活動方針について（春の年会用PPT（案））
 - STC3-7 標準委員会における追補の運用について（案）
 参考資料
 - STC3-参考1 システム安全専門部会委員名簿
 - STC3-参考2 春の年会標準委員会セッションプログラム
5. 議事内容

議事に先立ち，事務局より，委員24名中代理委員を含めて21名が出席しており決議に必要な定足数（16名以上）を満足している旨報告された。

 - (1) 前回議事録（案）の確認（STC3-1）

事務局より，事前に配布した議事録（案）についてコメントが無かった旨説明し，議事録（案）は承認された。

(2) 人事について (STC3-2)

事務局より、下記の人事案について説明した。

専門部会

- ・西村委員の退任
- ・工藤 義朗氏の新委員推薦

定期安全レビュー分科会

- ・田畑委員の退任
- ・仙石 勝久氏の委員選任の承認

審議の結果、工藤氏を専門部会の新委員として選任し、仙石氏の分科会委員選任を承認した。

(3) 標準委員会の活動状況 (STC3-3)

事務局より、2月23日に開催された標準委員会の審議結果及び他の専門部会の活動状況について報告を行った。

(4) 「原子力発電所の定期安全レビュー実施基準（改定案）」の本報告 (STC3-4-1～4)

PSR分科会成宮幹事より、資料STC3-4-1～4に基づき、「原子力発電所の定期安全レビュー実施基準（改定案）」の説明が行われた。審議の結果、本日のコメントに対応することを前提に、書面投票に移行することを決議した。

主な質疑等は以下の通り。

- ・ 5.2 保安活動の目的の明確化に、事業者が従来より共通の認識として考えているという言葉があるが、事業者間の共通の認識か事業者以外も含めての共通の認識なのか。
 - 事業者間である。
 - 対象が原子力発電所であり、事業者にはサイクル施設や燃料加工施設は含まれていないということが良いのか。
 - 現時点では、発電所関係者の最大公約数としての認識の意味。
- ・ 附属書Cに共通の認識（コモンセンス）とあるが、今の説明とは違う。
 - コモンセンスという言葉削除する。
- ・ 今回の改定の主旨は、これまでのPSRの実績を踏まえたものか保安院のガイドライン制定を受けたものか。
 - 事業者の実績は、2006年版で既に大分反映済みであり、今回は、前回に積み残した安全文化及び高経年化に加えて、その後の新検査制度や品質保証におけるPSRの位置付けがガイドラインとして定められたことへの対応が主。
 - 今回の改定で改善された点や、変更した部分の変更理由等が分かる資料があると良い。
 - ガイドラインとの対応表は分科会で作成したものががあるので提示すればよい。今回の改定は、従来法律があつて事業者も学会標準に基づいて実施していたが、国としての要求事項が無かったのがガイドラインとして新たに定められたことに対応す

るもの。

- 国の要求だけでなく、事業者として新検査制度に対応する中でPSRの位置付け等を整理してきたものであるが、どこがどの理由によるかを整理するのは難しい。
- ・ 附属書A. 2で、適切性と有効性について記載しているが、使い分けが分かりにくい。表現を工夫されたい。適切性は、体制や方法などのプロセスが適時、正しく行なわれたことであり、有効性は効果が効いたことの評価という区別が良いのではないか。
 - 上位の適切性・有効性を評価することと具体的な評価法とをつなぐ説明をしたかったので記載したが、混乱がある。検討する。
- ・ P.9のA.1 適用の記載には、有効な追加措置の抽出が抜けている。
- ・ 附属書Aで、計画的な実施はどこで読めるのか。
 - 計画的な実施は附属書Bで記載した。
 - 引用箇所が適切ではないので検討したい。
- ・ 6 保安活動への最新の技術的知見の反映状況の調査・評価で、a)安全研究成果とc)技術開発成果の区別が良く分からないので明確化すべき。a)は国が行ない、c)は民間が行なう仕分けかと思う。
 - a)は、安全規制に取り入れられたものとして区別している。c)については、附属書でも説明しているとおり事業者が行なう研究開発が主体。整理する。

(5) 水化学分科会の活動状況 (STC3-5-1~2)

水化学分科会の中村(年)幹事より、資料STC3-5-1~2に基づき、水化学分科会の活動状況として、「PWR化学分析標準-ほう素(案)」の標準委員会への中間報告結果等への対応について説明が行われ、各委員よりコメントを事務局に送付することとなった。

主な質疑等は以下の通り。

- ・ P.9表1-ほう酸溶液の密度は、本来表ではなく関数で表されるものであるが、誤差への影響は十分小さいのか。
 - 誤差の影響が十分小さいことを確認している。
- ・ 序文に、「ほう素の分析における分析方法の要求事項を規定している」との表現があるが、「ほう素の分析方法を規定している」ではないか。
 - 修文したい。
- ・ 序文は不要ではないか。
 - 書式については今後検討する。
- ・ ほう素の濃縮度は影響しないのか。
 - **分析手法としては適用可能。**
- ・ 解説に、JEAC4111の記載が追加されたが、表現が良くない。項目としては、品質保証についてなどとし、内容もJEAC4111:2003に従ってなど、他の標準を参考に見直すこと。
- ・ 解説には、原子力発電所の安全性・信頼性を確保するとともに、より広く国民の理解を得ることを目的にといった表現があるが、ここまで書くなら品質保証は解説ではなく本文にも書くべき、となる。検討して欲しい。

- ・ 解説の表1の境界値で、推定ほう素濃度の区分がダブっているが、どちらかにすべきではないか。目安なので良いのか。
 - 境界はどちらの採取量を採用しても誤差への影響は十分小さい。目安でありどちらでも問題はない。
- ・ 5 試料採取に、所定の部位と書かれているが、どこなのか分からない。
 - 図1に例示してあるとおり、プラント毎に定められている。

(6) 追補の運用について (STC3-7)

事務局より、資料STC3-7に基づき、第35回標準委員会に事務局より提案した追補の運用(案)について説明を行った。本運用(案)を踏まえて、PLM分科会で経年劣化メカニズムとりまとめ表の見直しについて検討するよう部会長より指示があった。

(7) システム安全専門部会活動方針(案)について (STC3-6-1~2)

河井幹事より、システム安全専門部会の活動方針(案)ならびにそれをベースにした春の年会での発表資料(案)の説明が行われ、本日のコメントも踏まえて見直していくこととなった。

主な質疑等は以下の通り。

- ・ 次世代軽水炉の開発に係る規格基準の整備については、燃料、水化学関係は検討が進んでいるが、設備の維持管理に関する分野は反映が不十分。本分科会の活動にも取り込んでいくべき
 - 高経年化対策は、次世代炉にも入っていくが、技術マップのローリングや標準策定についてはまだこれから。
 - 関係者で相談を開始したところ。さらに継続検討する。
- ・ システム安全専門部会であるので、燃料、水化学、保全といった分野ばかりでなく、例えば統計的安全評価のように、プラントシステム全体という視点があった方がよい。
 - 修文する。

(8) 次回専門部会日程について

次回専門部会を、4月13日(月)14:00~17:00に開催することとした。

以上